

食品安全委員会農薬専門調査会幹事会

第174回会合議事録

1. 日時 令和元年8月9日（金） 14:00～14:44

2. 場所 食品安全委員会中会議室（赤坂パークビル22階）

3. 議事

（1）農薬（ピジフルメトフェン）の食品健康影響評価について

（2）その他

4. 出席者

（専門委員）

西川座長、納屋座長代理、浅野専門委員、小野専門委員、代田専門委員、
清家専門委員、永田専門委員、長野専門委員、松本専門委員、森田専門委員、
與語専門委員

（専門参考人）

三枝専門参考人、林専門参考人

（食品安全委員会）

佐藤委員長、吉田（緑）委員

（事務局）

小川事務局長、入江評価調整官、永川課長補佐、横山課長補佐、福地専門官、
塩澤係長、宮崎係長、瀬島専門職、藤井専門職、町野専門職、川井技術参与

5. 配布資料

資料1 ピジフルメトフェン農薬評価書（案）

資料2 論点整理ペーパー及び農薬専門調査会体制（平成30年4月農薬専門調査会決定）

資料3 食品安全委員会での審議等の状況

6. 議事内容

○永川課長補佐

定刻となりましたので、ただいまから第174回農薬専門調査会幹事会を開催いたします。

先生方には、お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

なお、内閣府において、5月1日よりクールビズを実施しておりますので、御理解、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

本日は、農薬専門調査会幹事会に所属する専門委員11名、専門参考人2名の先生方に御出席いただいております。

食品安全委員会からは2名の委員が出席されています。

それでは、以後の進行を西川座長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○西川座長

それでは、議事を始めたいと思います。

開催通知等で御連絡いたしましたように、本日の会議につきましては、公開で行いますので、よろしくお願いいたします。

最初に、事務局より資料確認をお願いいたします。

○永川課長補佐

お手元に議事次第、座席表、農薬専門調査会幹事会専門委員名簿のほか、

資料1として、ピジフルメトフェン農薬評価書（案）。

資料2として、論点整理ペーパー及び農薬専門調査会体制。

資料3として、食品安全委員会での審議等の状況。

これらの資料は、近日中にホームページに掲載されます。配布資料の不足等はございませんでしょうか。過不足等ございましたら、事務局までお申し出いただければと思います。

また、抄録等については、タブレットで御覧いただけますので、御利用ください。

○西川座長

続きまして、事務局から、「食品安全委員会における調査審議方法等について（平成15年10月2日食品安全委員会決定）」に基づき、必要となる専門委員等の調査審議等への参加に関する事項について、報告を行ってください。

○永川課長補佐

それでは、本日の議事に関する専門委員等の調査審議等への参加に関する事項について御報告いたします。

本日の議事について先生方から御提出いただいた確認書を確認したところ、平成15年10月2日委員会決定に規定する調査審議等に参加しないこととなる事由に該当する先生はいらっしゃいませんでした。

○西川座長

提出いただいた確認書について、相違はございませんでしょうか。

（「はい」と声あり）

○西川座長

ありがとうございます。

それでは、農薬（ピジフルメトフェン）の食品健康影響評価について、事務局より説明をお願いいたします。

○横山課長補佐

資料1をお願いいたします。ピジフルメトフェンでございます。

経緯でございますが、4ページをお願いいたします。小麦の新規申請と、小麦、大麦等に対するインポートトレランス設定の要請に関しまして、2019年4月に厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請のあったものでございます。評価第二部会で御審議いただきました。

7ページをお願いいたします。このものの構造は28行目にありますとおりで、*N*-メトキシ-ピラゾール-カルボキサミド系殺菌剤です。ミトコンドリア内膜に存在するコハク酸脱水素酵素からユビキノンの電子伝達を阻害することにより殺菌作用を示すと考えられているものでございます。

9ページをお願いいたします。まず、ラットの動物体内運命試験でございます。血中濃度推移に関しまして、パラメータは表1のとおり算出されております。低用量投与群においては、投与0.5～2時間程度でC_{max}に達しておりまして、吸収は速やかというものでございます。

10ページをお願いいたします。5行目から吸収率の記載がございまして、低用量ですと少なくとも81.3%程度、高用量ですとやや吸収率が低くなりまして、少なくとも18.4%と算出されております。

その下の11行目、分布でございますが、肝臓、腎臓、副腎等で残留放射能が高く認められてございます。

11ページをお願いいたします。代謝でございますが、主要代謝物としてピジフルメトフェンのヒドロキシ体の抱合体Ah-gluといったものが認められております。

少しおめくりいただいて、15ページをお願いいたします。排泄、まず、尿及び糞中排泄の結果でございますが、表5のと通りの結果でございます。主に糞中に排泄されております。

16行目から胆汁中排泄の結果がございまして、低用量投与群では65.7%TAR～80%TAR程度、高用量投与群では15.1%TAR～40%TAR程度が胆汁中に排泄されております。

16ページの7行目からラット②の結果でございます。非標識体の単回若しくは7日間の投与で血漿中濃度の測定がなされております。結果は表7、表8のとおりでございまして、C_{max}及びAUCは、高用量になりますと非線形を示すという結果でございます。絶対的バイオアベイラビリティは雌雄とも低いとおまとめいただいております。

17ページの10行目からマウスの試験でございます。代謝物の情報ですけれども、やはりラットと同様のもの、Ah-gluなどが認められております。

19ページをお願いいたします。6行目から排泄の項でございますが、やはり主に糞中に

排泄されております。

20ページ、3行目からでは、全血中の薬物動態学的パラメータが算出されておりました、ラットと同様に、 C_{max} 、AUCは非線形を示しております。また、絶対的バイオアベイラビリティは雌雄とも低いという結果でございます。

21ページをお願いいたします。9行目からウサギの結果でございます。妊娠ウサギを用いて全血中濃度が測定されております。300 mg/kg体重以上投与群では非線形を示したという結果でございます。

22ページ、3行目からヤギの結果でございます。ほかにニワトリの代謝の結果もございます。ヤギ、ニワトリの体内運命試験の結果ですけれども、可食部における代謝物といたしましてAh、F、G、H、L、Nが、G、H、Lは抱合体も含んでおりますが、10%TRRを超えて認められております。

25ページをお願いいたします。植物体内運命試験でございます。小麦、トマト、なたねで試験が実施されておりました、代謝物といたしましてB、Cが認められておりますが、いずれも10%TRR未満という結果でございます。

32ページをお願いいたします。10行目から作物残留試験の結果でございます。国内の結果でございますが、ピジフルメトフェンの最大残留値は、小麦（玄麦）の0.368 mg/kg、海外におきましては、ピジフルメトフェンの最大残留値は、ほうれんそう（茎葉）の16 mg/kgというふうに認められております。

22行目からは後作物残留試験の結果でございますが、後作物への残留はいずれも定量限界未満という結果でございます。

畜産物残留試験、ウシとニワトリの結果でございます。15 mg/kg飼料投与群ですと、ピジフルメトフェン、代謝物Ah2、Hの最大残留値は、それぞれ順番に0.02、0.06、0.02 µg/gという結果です。代謝物F、N、Lは、いずれの試料においても定量限界未満という結果でございます。

おめくりいただいて、34ページの1行目から推定摂取量についても算出されております。

同じページの11行目から一般薬理試験でございます。一般状態の経口投与の試験で認められたものと、300 mg/kg若しくは100 mg/kg投与いたしますと、自発運動量の減少ですとか異常歩行などが認められております。

35ページの5行目から急性毒性試験の結果でございます。LD₅₀は、原体ですと経口、経皮とも5,000超という結果でございます。

この表28の中の見につきまして、西川先生、三枝先生から御指摘いただきまして、「喘鳴呼吸」の漢字が間違えておりました、修正させていただきます。

また、36ページの上の方、表29ですが、代謝物FとGの結果でございます。F、Gはいずれも家畜で10%TRRを超えて認められた代謝物でございます、Fの方は若干親化合物よりも毒性が強いというような結果でございます。

8行目から急性神経毒性試験でございます。結果といたしましては、無毒性量は雄で300

mg/kg体重、雌で100 mg/kg体重、明らかな急性神経毒性試験は認められなかったとおまとめいただいております。

西川先生から、13行目から14行目の記載で、1,000 mg/kg体重投与群の雌1例で切迫と殺があったという記載がありますが、この点につきまして、瀕死の原因は何ですかと御質問いただきました。【事務局より】に記載させていただきましたが、1,000 mg/kg体重の雌1例だけの死亡ということで、この死亡が検体投与の影響かどうかという点、部会で御議論いただきました。報告書を確認していただきました結果、剖検の結果から投与ミスを示す所見もなかったということから、検体投与の影響とも、そうでないとも、これ以上の情報がなかったわけですのでございますけれども、上の用量では死亡が認められなかったことですか、急性毒性がこのものは弱いということも踏まえまして、毒性所見とはせずに、認められた影響をそのまま本文のみに記載していただいたというものでございます。

37ページをお願いします。こちらは雌の方で300 mg/kg投与群が設定されていなかったもので、その用量を含めた追加試験が実施されておまして、無毒性量は100 mg/kgというふうに確認されております。

37ページの24行目から、ピジフルメトフェンの血中濃度についてということでおまとめいただきました。この剤につきましても、各種試験で血中濃度が測定されておりましたので、その血中濃度の推移に関しまして、おまとめいただきました。

25行目から記載がありますとおり、ラット、マウス、イヌを用いた試験、また、ウサギを用いた発生毒性試験で投与量とピジフルメトフェンの血中濃度に一貫した線形性が認められず、投与量の増加による吸収の飽和が認められるものがあったが、動物種によって程度に差が認められたというふうにおまとめいただきました。イヌを除いて、雄と比べて雌で濃度が高くなる傾向があったというふうにおまとめいただいているものでございます。

38ページの10行目から反復投与の結果でございます。主な影響でございますが、体重増加抑制、肝臓の重量増加、肝細胞肥大、甲状腺の重量増加などが認められております。

38ページの11行目からのラットの90日の試験ですが、39ページを御覧いただきますと、1行目から3行目にかけて、雌の1,500 ppm投与群について、その用量で認められた肝臓の重量の増加について、適応性変化と判断していただいたということについて記載されている部分がございます、その記載ぶりについて、少し記載整備をいただいております。具体的には、もとの記載は雌のことだけ述べていたのですがけれども、雄でもやはり肝重量増加が認められていますので、その事実をきちんとわかるように記載するというところで、「1,500 ppm以上投与群の雌雄で肝絶対及び補正重量増加が認められたが」というところ。あと、2行目の、実際に適応性変化と判断されたのは1,500 ppm投与群の雌のみであったので、そのことがわかるような記載に修正いただきました。

この文章なのですが、先ほど座長から、ちょっと主語がわかりにくくなっているように思うという御指摘をいただきまして、少しさらに追加で修正を御提案させていただければと思うのですが、1行目の記載で最後に「認められたが」とされておりますが、「補

正重量増加が認められた。」ということで、ここで一回切って、次の行から「1,500 ppm 投与群の雌では」と始めれば、雌について適応性変化と判断したということがわかりやすいのではないかと思いますので、御確認いただければと思います。

42ページをお願いいたします。3行目から、代謝物F、先ほど急性毒性試験を御確認いただきましたが、これの28日の結果がございます。雄ですと2,000 ppm、雌ですと4,000 ppmで血液のパラメータの変化ですとか体重の変化などが認められております。

その下の20行目から代謝物Gの結果がございます。こちらはおめくりいただきますと、1,000 mg/kg程度の投与量でも特段の影響が認められなかったという結果でございます。

6行目から代謝物Gについて、90日の試験が実施されております。この試験の記載につきまして、西川先生から投与量の記載がおかしいのではないかと御指摘いただきまして、申しわけございません。混餌投与ではございますが、目標の用量を設定して混餌したという試験でございまして、「ppm」ではなくて「mg/kg体重/日」の誤りでしたので、修正させていただきました。検体摂取量の方に誤りはございませんでした。御確認いただければと思います。

続きまして、21行目から長期の試験でございます。44ページの7行目からのラットの併合試験、こちらがADIの設定根拠とされた試験でございます。ラットで発がん性は認められておりません。

45ページの下の方から46ページにマウスの発がん性試験がございます。この試験では、肝細胞腺腫、癌の発生頻度増加が認められております。

表48の中の「好酸性変異肝細胞巢」、こちらは「肝」を追記いただいております。

19行目から2世代繁殖試験でございます。おめくりいただきまして、この試験では繁殖能に対する影響は認められておりません。また、47ページの25行目からラットの発生毒性試験、次のページにウサギの発生毒性試験がございますが、催奇形性は認められなかったという結果でございます。

47ページの方のラットの発生毒性試験ですが、29行目に記載がありますとおり、投与初期に100 mg/kg体重/日投与群の母動物で体重増加抑制が認められまして、こちらが急性参照用量の設定根拠と御判断いただいたものでございます。

48ページの16行目に納屋先生からコメントをいただいております。ウサギの発生毒性試験の最高用量で毒性徴候がないことについて、部会でどのような議論がなされたのかお聞かせくださいというコメントをいただいております。用量設定の妥当性についてでございしますが、こちらは動物体内運命試験のところで御紹介させていただきましたが、ウサギでも全血中の被験物質の濃度が測定されておまして、300 mg/kg体重/日以上投与群では血中濃度が非線形を示すことから、最高用量は500 mg/kg体重/日と設定されていて、十分な体内暴露量が得られていたと考えられるということについて、部会の方で御議論いただきました。この点につきまして、48ページの脚注に御説明を記載いただいたものでございます。

続きまして、49ページの1行目からは、代謝物Gにつきましても試験が実施されておりまして、催奇形性は認められなかったという結果でございます。

9行目から遺伝毒性でございます。原体につきまして、染色体異常試験で構造異常が認められておりますが、小核試験を含むその他の試験で陰性でございます。生体において問題となる遺伝毒性はないものと考えられたとおまとめいただきました。

表52の中を御覧いただきますと、復帰突然変異試験と小核試験を2試験ずつ実施されておりまして、用量設定などが全く同じであることから、50ページの3行目に森田先生から、2試験が重複して記載されているようなイメージを受けるということで御指摘いただきまして、試験の参照番号を追記させていただきました。御確認いただければと思います。

また、50ページの9行目から代謝物の結果でございます。結果は表53のとおりでございますが、代謝物Fの方では*in vitro*の染色体異常試験で構造異常が認められておりますが、小核試験の方で陰性という結果でございます。

51ページをお願いいたします。4行目からその他の試験がございまして、まず、マウスで肝腫瘍が認められましたことから、その作用機序検討試験がございまして、52ページに結果がございましてBrdU標識率の増加ですとか、P450の量の増加などが認められております。

記載ぶりでございますが、PRODの活性増加ですとか、そういった直接毒性所見と判断されないものも記載しているにもかかわらず、「毒性影響」という記載をしてしまいまして、西川先生の御指摘に基づき、「認められた影響」というふうに修正させていただきました。ありがとうございました。

52ページの17行目からもマウスの培養肝細胞を用いた機序検討試験がございまして、53ページにもございまして、53ページの8行目からの試験結果では、PROD活性、BROD活性を誘導しておりますが、BrdU標識率の増加は認められず、細胞増殖は認められなかったという知見が得られております。

また、54ページの9行目では、ヒト、マウス、ラットのCAR3を用いたレポーターアッセイがございまして、結果といたしましては、ヒト、マウス、ラットのCAR3の直接的活性化を介したCYP2B6プロモーター活性化による転写活性の上昇が認められ、ピジフルメトフェンはヒト、マウス、ラット由来のCARの直接活性化物質であることが示唆されたとおまとめいただきました。

56ページの4行目になりますが、マウス肝細胞腫瘍発生機序のまとめとして考察を記載いただいたところでございます。御紹介させていただいた試験結果のとおりでございますが、CARの活性化による細胞増殖の亢進が起こり、それに起因してマウスの肝細胞腺腫及び癌の発生頻度増加が起きたものと考えられたとおまとめいただきました。

しかし、ヒトにおいてはCARを活性化させるが、培養肝細胞における細胞増殖亢進は認められず、ピジフルメトフェンによる肝細胞腫瘍発生機序のヒトへの外挿性は低いとおまとめいただいております。

同じページの25行目には、甲状腺ろ胞上皮細胞肥大の発生機序のまとめについても、お

まとめいただいているものでございます。

57ページから食品健康影響評価でございます。まず、暴露評価対象物質でございますが、58ページの8行目から記載していただいております。畜産動物を用いた体内運命試験の結果から、複数の代謝物が10%TRRを超えておりますが、そのうちラットにおいて認められなかった代謝物としてGがございまして、こちらは毒性が弱かったという説明がされております。

また、代謝物FとHについては、残留値の高いものがあったというものでございます。代謝物Fにつきましては、急性毒性がピジフルメトフェンと比べてやや強かったのですけれども、28日間の亜急性毒性試験においてピジフルメトフェンと比べて重篤な影響が認められず、遺伝毒性も生体において問題となるものは認められなかったということ。あと、FとHは残留値も高いものですが、いずれもラットにおいても認められるものでございまして、以上のことから、農産物と畜産物の暴露評価対象物質をピジフルメトフェン（親化合物のみ）と設定いただいております。

ADIと急性参照用量につきましては、59ページに記載がありますとおり、ADIはラットの2年間併合試験の無毒性量、9.9 mg/kg体重/日を100で除した0.099 mg/kg体重/日。急性参照用量は、ラットの発生毒性試験の30 mg/kg体重/日を100で除した0.3 mg/kg体重と設定いただきました。

説明は以上でございます。

○西川座長

ありがとうございました。

それでは、動物代謝、植物代謝、環境のところではコメントをいただいておりますけれども、よろしいでしょうか。

○與語専門委員

異議ございません。

○西川座長

ありがとうございます。

それでは、毒性からですが、まず、35ページ、急性毒性試験の概要の表28の中にちょっと見なれない用語が出ていまして、事務局で修正していただいたとおり、喘鳴呼吸ということでいいかと思います。ただ、喘鳴呼吸と喘ぎ呼吸はほとんど同じ意味ですね。まあ、いいかと思います。

次は、36ページ、ラットの急性神経毒性試験①ですが、ここで最高用量ではないのですけれども、その次の用量、1,000 mg/kg体重の雌1例が投与3.25時間で瀕死状態のため切迫と殺されたとあるのですが、どういう原因が死亡につながったか、ちょっと確認したかったのでコメントしたのですが、どうも投与ミスとは言えないということです。ほかの雌でもストレスとか毒性を示す症状が認められたことから、恐らくは投与に関連した影響と考察しているようではございますけれども、最終的なこの試験の毒性評価にはあまり影響しないこと

ですし、死因についてはよくわからなかったということで議論されているようですので、これはこれでよろしいかと思います。

次は39ページ、その前のページからのラットの90日亜急性毒性試験についてですが、39ページの1行目から3行目に、これはもともと雌だけの肝重量増加があったけれども、肝毒性を示唆するパラメータ等が動いていないので、適応性変化であるというふうにしたと思うのです。ただ、雄でも同じ投与群で肝重量が増加しているので、それも書いた方がいいという小野先生のコメントを踏まえて修正がなされているのですけれども、先ほど事務局から紹介していただいた文章だけだと、1行目のところを「認められた。」にしたのはいいのですが、1,500 ppm群の雌で生化学的、病理組織学的なパラメータが動いていないから適応性変化であるということなのですが、これは雄も結局パラメータが動いていないのです。甲状腺ろ胞の肥大があるから雄はそのままにしてあるということなので、ちょっとこれは、そのことを追記するか、あるいは雌の1,500 ppm群における肝重量増加は適応性変化であるということだけを言いたいのであれば、もとの文章に戻してもいいかなと思います。

○浅野専門委員

雄の方は肝細胞肥大という病理変化が出ていますね。だから、この修正された文章でいいのではないかと思います。

○西川座長

肝重量増加と肝細胞肥大は同じ目で見えていますね。ですから、これは生化学的、病理組織学的なパラメータが動いているかどうか、プラス、甲状腺のろ胞肥大があるかどうか重要になると思います。肝細胞肥大の判定基準みたいなものをつくりましたよね。そこでは肝重量の増加と肥大はほぼ同義という捉え方をしていると思うのです。

事務局、違いますか。

○横山課長補佐

肝細胞肥大、こちらは小葉中心性かどうかは情報がなかったのだと思うのですけれども、肝細胞肥大も重量増加もほかに毒性を示唆するようなパラメータがない場合は適応性変化と判断いただいています。雄の場合は甲状腺にまで影響が及ぶレベルになっているということで、生体の適応性の範囲を超えたということで判断いただいて、適応性にしていたかなかったというものです。

文章の修正なのですが、西川先生もおっしゃっている、もどに戻すか、若しくは今の修正をさらに続けるのであれば、2行目のところの、「血液生化学的パラメータの変化及び病理組織学的変化のいずれも認められなかった」とか、ちょっとまた書き足すかというのもあると思うのですが、御検討ください。

○西川座長

書き足すとすれば2行目ですね。「血液生化学的パラメータの変化及び病理組織学的変化がなく、甲状腺ろ胞上皮細胞肥大も認められなかったことから、適応性変化である」と、

正確に言えばこういう記載になると思いますので、もとに戻したらどうですか。小野先生の意見を聞きたいと思います。

○小野専門委員

私は特にそんなにこだわる部分ではなくて、最初に読んだときに雌だけ書いてあったので、雄の方も重量増加があるので、両方書いてあった方がいいのかなと思って修正したのですけれども、もちろん今みたいになりすぎてしまうとよくないので、もとに戻すということであれば、それで結構です。

○西川座長

ありがとうございます。

では、そのように、この部分は最初の事務局案に戻すということにしたいと思います。ありがとうございました。

次が43ページ、代謝物Gのラットの90日試験ですが、これは混餌で実施されていて、ちょっと数字が他の試験と比べて合わないようなところがあったので、確認の意味でコメントをしたところ、そもそも「ppm」ではなくて「mg/kg体重/日」であったということです。その修正でももちろん結構だと思います。

あと、43ページ、12行目の表43は、28日試験ではなくて90日試験ですね。これは修正させていただきます。

細かい点ですけれども、46ページ、マウスの発がん性試験のまとめの表ですが、表48に「好酸性変異細胞巢」とあるのですが、「肝」を加えた方がより正しい記載だと思いますので、「好酸性変異肝細胞巢」ということに修正していただきたいと思います。

次が49ページからの遺伝毒性試験ですが、森田先生から復帰突然変異試験と小核試験、これは中身が表を見る限り全く同じなので、重複の記載と誤解される可能性があるということで、森田先生のコメントでは、「①」、「②」と番号をつけてはどうかということだったのですが、事務局の提案では、参照する番号が違うので、それを示した方がいいのではないかということだったのですが、森田先生、いかがでしょうか。

○森田専門委員

事務局提案で結構です。

○西川座長

ありがとうございます。

○横山課長補佐

すみません、西川先生、48ページの納屋先生のコメントをお願いいたします。

○西川座長

すみません、忘れていました。うっかりしていました。

48ページ、ウサギの発生毒性試験では、最高用量でも毒性徴候がないということなので、部会ではどのような議論があったかということコメントしていただきました。事務局から説明がありましたように、部会でも議論があって、特に動物体内運命試験において300

mg/kg体重以上の群で血中濃度が非線形を示すことから500を設定したという答えがあったのですが、納屋先生、いかがでしょうか。

○納屋座長代理

部会できちんと議論なさっていらっしゃるということを教えていただきましたので、結構でございます。

ただ、申請資料の中には1,000 mg/kgまでの予備試験のデータがあったので、それもつけ加えておいた方がよかったかなと個人的には思いますけれども、部会の御判断を尊重いたします。

以上です。

○西川座長

ありがとうございます。

では、今後ということによろしいですね。

○納屋座長代理

結構です。

○西川座長

ありがとうございます。

次が52ページ、その他の試験に関することです。12行目、表55にというか、全体ですけども、マウスを用いた肝臓への影響試験について、表55を見る限り、全て毒性とも言えないような所見を含めて毒性影響と書いてあるので、もう少し広げて毒性を削除したらどうかというコメントをしたのですが、結果的にこの52ページの5行目とタイトルの12行目と表中の部分、3か所で毒性という言葉が消したことになります。よろしいですね。

コメントをいただいたところは審議済みかと思いますが、全体を通して何かお気づきの点があればお願いいたします。

どうぞ。

○永田専門委員

先に気づくべきだったのですが、今見ていて思ったのは、53ページの代謝活性の「BROD」、省略文字ですけども、これが66ページにないのです。これはどういう化合物の代謝なのかをここに書いていただければと思います。よろしくお願いします。

○西川座長

ありがとうございます。

では、それを追加してください。

○横山課長補佐

はい。

○西川座長

そのほかよろしいでしょうか。よろしいですね。

それでは、本日の審議を踏まえまして、ピジフルメトフェンの一日摂取許容量（ADI）

につきましては、ラットを用いた2年間慢性毒性/発がん性併合試験における無毒性量である9.9 mg/kg体重/日を根拠として安全係数100で除した0.099 mg/kg体重/日、また、急性参照用量 (ARfD) につきましては、ラットを用いた発生毒性試験の無毒性量である30 mg/kg体重/日を安全係数100で除した0.3 mg/kg体重と設定することで農薬専門調査会幹事会の審議結果とし、食品安全委員会に報告したいと思います。

今後の進め方について、事務局からお願いいたします。

○横山課長補佐

評価書案を整えまして、食品安全委員会に進めさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○西川座長

よろしくお願いいたします。

その他の議事に移ります。

まず、農薬の食品健康影響評価について調査審議する評価部会の指定について、事務局より説明をお願いいたします。

○永川課長補佐

資料2をお願いいたします。農薬の食品健康影響評価について調査審議する評価部会の実施についてでございます。

審議予定剤の部会への振り分けにつきましては、幹事会での審議の効率化を図るために、事務局で振り分けを事前に作成してございまして、専門委員と御相談の結果を報告する形になってございます。今回は1剤でございます。

資料2の1ページを御覧ください。イプフルフェノキンでございます。こちらは国内未登録で新規登録となる剤でございます。本剤につきましては、評価第三部会で御審議いただくということで御報告申し上げます。

○西川座長

ただいまの事務局からの説明について、何か御意見等ございますでしょうか。

ないようです。

それでは、続いて、事務局より説明をお願いいたします。

○永川課長補佐

食品安全委員会での審議等の状況について、御報告いたします。

資料3になりますが、まず、リスク管理機関からの意見聴取でございますが、8月6日に御覧の3剤についてそれぞれ聴取を行ってございます。

次に、国民からの意見・情報の募集でございますが、8月7日から9月5日まで、国民からの意見・情報の募集を行ってございますものが3点ございます。

また、リスク管理機関への通知でございますが、こちらは7月30日に御覧の5点、8月6日に御覧の1点について通知を行っている状況でございます。

○西川座長

ただいまの事務局からの説明について、御意見等がございましたら、お願いいたします。
ないようですね。

それでは、続けて説明を事務局からお願いいたします。

○永川課長補佐

今後の幹事会の開催予定ですが、次回の幹事会は9月5日木曜日に開催することを予定しております。

評価部会につきましては、9月13日金曜日に評価第一部会、8月22日木曜日に評価第二部会、8月28日水曜日に評価第三部会、8月26日月曜日に評価第四部会を予定しております。

以上です。

○西川座長

ありがとうございます。

ただいまの説明について、何かございますでしょうか。

ないようですね。

それでは、これで本日の議事は終了いたしました。

以上をもちまして、第174回農薬専門調査会幹事会を閉会いたします。

猛暑の中、お集まりいただきまして、どうもありがとうございました。

以上